

議案第101号 令和5年度大津市一般会計の決算の認定について

それでは、議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、政策調整部が所管する部分につきまして、主要な施策の成果説明書に基づきご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

24ページをお願いします。

款16使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料のうち、③男女共同参画センター使用料につきましては、同センターの多目的室の利用料であります。

25ページをお願いします。

目2民生使用料、節1社会福祉使用料、②土地使用料のうち、17万円余りが人権・男女共同参画課が所管する土地に係る関西電力送配電株式会社等からの使用料であります。

33ページをお願いします。

款17国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の下段の表中、36ページまでに記載する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型

コロナウイルス感染症対策として、地域の実情に応じて事業を実施できるように国が交付する交付金で、市全体で24億6,617万円余りを受け入れたものであります。

36ページをお願いします。

表の下段の地域少子化対策重点推進交付金については、結婚新生活支援事業補助金として、結婚を機に市内に住居を構える新婚世帯に対する補助に係る経費及び男性の家事育児参画推進事業として夫婦の家事シェアを推進するための食材宅配サービス等に係る経費に、それぞれ当該交付金を充当したものであります。

42ページをお願いします。

目4土木費国庫補助金、節3都市計画費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金は、国民スポーツ大会の会場となる大石緑地再整備事業及び皇子山総合運動公園陸上競技場トイレ改修工事に充当したものであります。なお、繰越分は大石緑地再整備事業のみとなります。

46ページをお願いします。

款18県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金のうち、表中1段目の電源立地地域対策交付金は、水力発電所等が立地する自治体に対して、交付されるものであり、教育施

設の設備改修等の経費に充当したものであります。表中4段目のスポーツ振興費補助金は、国民スポーツ大会の競技会場のうち大石緑地再整備事業、皇子山総合運動公園陸上競技場トイレ改修及び特殊競技4競技の会場実施設計費用に充当したものであります。

47ページをお願いします。

スポーツ振興費補助金の繰越分は大石緑地再整備事業のみとなります。

52ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1総務管理費委託金の人権啓発活動委託金は、人権の花運動や人権啓発紙輝きびと発行に係る滋賀県からの委託金であります。

節4統計調査費委託金のうち、表中の統計調査委託金は、令和5年住宅・土地統計調査に係る市町交付金であり、その下段の統計調査員確保対策事業委託金は、統計調査員の資質向上のための研修等の経費に係る委託金であります。

54ページをお願いします。

款19財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子収入のうち、②湖都大津まちづくり基金及び⑨名誉市民顕彰基金は、当該基金の運用益であります。

55ページをお願いします。

節2 配当収入のうち、①株ZTV配当金は、本市が出資しております出資金に係る配当金であります。

款20 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金、節2 湖都大津まちづくり寄附金は、大津のまちづくりのためにいただいた寄附金であります。

56ページをお願いします。

款21 繰入金、項1 繰入金、目1 基金繰入金、節6 湖都大津まちづくり基金繰入金は、令和3年度の寄附金積立分を取り崩し、所要の目的に沿った事業に充当したものであり、節8 名誉市民顕彰基金繰入金は、名誉市民銅像の補修に係る費用に充当したものであります。

57ページをお願いします。

款23 諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節2 総務費雑入のうち、①冊子頒布代は、統計冊子の販売代金であり、②市町村振興協会交付金は、サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじの収益分配金として、乳幼児医療費助成事業の財源の一部に充当したものであり、③公文書廃棄分担金は、公文書廃棄に係る企業局からの負担金であり、④広報等広告料収入のうち、349万円余りが、広報おおつ及び大津市ホームページに掲載した広告料収入であり、⑤広報発送分担金は、

企業局広報紙パイプラインの発送経費であり、⑥ホームページシステム利用料分担金は、ホームページの運用経費に係る企業局の分担金であり、それぞれ企業局からの負担金であります。

58ページをお願いします。

続いて、⑳人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金は、レインボーくじの収益分配金として、心身の健康寿命の延伸に資する事業の財源の一部に充当したものであります。

59ページをお願いします。

節7土木費雑入のうち、⑧スポーツ振興くじ助成金は、国民スポーツ大会の競技会場のうち大石緑地の大型スポーツ用品の購入費用に充当したものであります。

60ページをお願いします。

節10その他雑入、①政策調整部その他雑入3,416万円余りのうち、秘書課は、副市長の職員宿舍使用料や要望活動に係る交通費の各種団体からの負担金等であり、市政情報課は、公文書の写しの交付等によるコピー代に係るもの、情報政策課は、主に企業局等からの通信回線使用料などに係るもの、人権・男女共同参画課は、食材宅配サービス利用者負担金及び関係団体の貸室利用に伴う電気使用料等あります。

歳入につきましては、以上であります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

なお、人件費に係る説明は省略をさせていただきます。

68ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄7の一般行政推進事業費のうち、(1)交際費は、市長及び副市長の交際費に係るもので、各種団体の祝賀会会費や、弔慰のための生花、接遇、名刺作成等に係る経費であり、(2)滋賀県市長会等各種負担金及び会費は、県、近畿、全国の市長会、各種協議会等に対する負担金及び会費であり、(3)市長会関係及び各省庁要望旅費は、国等への要望等に係る市長、副市長、随行者の旅費であります。

また、(6)その他推進費のうち、628万円余りは、秘書課における事務経費であります。

69ページをお願いします。

目3企画費、説明欄2の企画調整費は、主に、ふるさと納税の寄附者に対する返礼品や、返礼品の送付等に係る委託業務、また、結婚新生活支援事業に係る経費のほか、企画調整課の一般事務に係る経費などあります。説明欄3のデータ活用推進事業費は、データ分析アドバイザーやDX推進室の一般事務に係る経費であります。説明欄

4の人権啓発推進事業費は、人権啓発紙輝きびとの発行、人権研修、人権擁護活動等に係る経費であります。説明欄5のいじめ対策推進事業費は、主に、大津の子どもをいじめから守る委員会の経費や、いじめの防止のための啓発月間に実施した市民フォーラムの開催に係る費用をはじめ、いじめ相談に係る経費などであります。

目4広報費、説明欄2の広報紙発行費は、主に、年22回の広報おおつと年12回の点字版及び年22回の声の広報の発行と配送等の経費であり、説明欄3のテレビによる電波広報費は、びわ湖放送、京都放送、ケーブルテレビZTVの行政情報番組の放送経費及びデータ放送への広報紙等の掲載経費であります。説明欄4のラジオによる電波広報費は、エフエム滋賀の放送経費であり、説明欄5の行政情報サービス受信料は、時事通信社が行う行政情報サービスの受信料であります。説明欄6の商業新聞等による市政広報費は、広告料であり、説明欄7のホームページ運営事業費は、ホームページの運用に係る経費であり、説明欄8の広報おおつリニューアルに伴う紙面構築及びデジタル版サイト構築業務は、広報おおつのリニューアルに係る経費であり、説明欄9のびわ湖放送新株式への出資金は、びわ湖放送の設備更新に係る増資であり、説明欄10のその他市政広報費は、広報に係る一般事務経費であります。

目5 男女共同参画費、説明欄2の男女共同参画推進費は、男女共同参画審議会の開催経費や、男性の家事育児参画推進のための食材宅配サービス等事業費、男女共同参画をすすめる市民フォーラムの開催負担金などであります。

70ページをお願いします。

説明欄3の男女共同参画センター管理運営事業費は、男女共同参画をテーマとした講座の開催経費のほか、男女共同参画センターにおける各種相談事業や、明日都浜大津の男女共同参画センター施設維持管理経費などあります。

目6 情報政策推進費、説明欄2の情報システム管理運営事業費は、主に、第2別館の設備維持管理費や、電算機器の賃借料に要する経費であり、説明欄3の電子市役所推進事業費は、データセンターや全庁ネットワークシステムの利用料、事務用端末関連機器を始め、各種電算機器等の賃借料及び保守料、また、統合運用業務や内部情報システム、統合型GISシステムの運用経費のほか、セキュリティ対策や、通信回線に係る経費など、電子市役所の推進に要する経費であります。説明欄4の情報政策推進事業費は、議事録作成支援システム、ビジネスチャットシステムやDX推進支援業務等に要する経費であります。

71ページをお願いします。

説明欄5の地域情報化推進事業費は、メール配信システム、オープンデータサイト等の運用経費などであります。

目7文書費、説明欄5の情報公開制度等推進事業費は、情報公開制度、個人情報保護制度の推進に係る経費であり、説明欄6の文書管理改善推進事業費は、廃棄公文書等の収集運搬処分に係る委託業務や、文書保存に係る経費などであります。

73ページをお願いします。

目14名誉市民顕彰基金費は、条例に基づく運用利息分を基金として積み立てたものであります。

目16湖都大津まちづくり基金積立金、説明欄1の湖都大津まちづくり基金積立金は、歳入でご説明を申しあげましたふるさと納税による寄附金に、利息分を加えて基金として積み立てたものであります。

77ページをお願いします。

目22スポーツ振興費、説明欄6の国スポ・障スポ大会推進費は、令和7年度開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の円滑な大会運営に向けた競技会場の改修及び実行委員会の運営等に要する経費であります。

82ページをお願いします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費、説明欄2の統計刊行物発行业務経費は、おおつデータブック2024の作成経費であり、説明欄3のその他事務管理経費は、登録統計調査員への資料代や事務経費であります。

目2統計調査費、説明欄1の令和5年住宅・土地統計調査経費は、令和5年度に実施した令和5年住宅・土地統計調査に要した経費であります。

127ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育企画費、説明欄1の総合教育会議運営費は、総合教育会議の運営等に係る事務経費であります。

以上で、政策調整部の所管する令和5年度歳入・歳出決算に係るすべての説明といたします。

ご審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。